

返戻金制度について

紹介人材が本人の事由により退職に至った場合、次の基準で本件報酬を返還するものとする。

ただし、返戻金制度の詳細については、有料職業紹介契約書に定めるものとする。

入社後 1 か月以内の場合、紹介手数料の 100%

入社後 2 か月～3 か月以内の場合紹介手数料の 50%

許 可 番 号 27-ユ-150016

事業所の名称 株式会社大阪医科学研究所 紹介事業部

事業所の所在地 大阪府三島郡島本町水無瀬 2 丁目 5 番 1 号 JMC メディカルビル 2F